



どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



三品 幸範 議員



動画QRコード

問 DX推進計画について

D X推進計画、総合行政システム標準化・共有化事業などいくつかの政策があり、両政策も期限は令和8年までの計画です。オンライン化の推進事業は51手続のうち29手続が完了していますが使用されていないのが現状です。今後の対策をお聞かせください。また残りの22手続の進め方もお聞きします。

答

総務課長

デジタル庁による最近の調査結果では、坂祝町は対象となる55手続のうち32手続についてオンライン化を実施しており、指定以外の事業として5手続のオンライン化を実施しています。

オンライン化での手続きを想定した現在の手続きの見直しを行い、利用者からの“声”なども確認し、取扱件数を考え、可能なものから順次オンライン化を進めて行く予定です。オンライン化での手続きを行う事が困難な方には、引き続き窓口において手続きが出来るよう職員へ周知していきます。

問

自治体情報システムの標準化と共通化の見通しはどのようになっていますか。

答

総務課長

システムベンダーを含め各業務所管課において進めているところです。現在は既存業務の運用方法と標準化後の運用方法との相違について洗い出しを行う作業などが進められています。システムベンダーとも連携し、国の示すスケジュールに従い業務を進めており、大きな問題や遅延などは無い状況です。

問

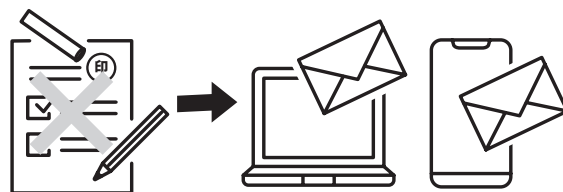
D X推進によりデジタルを活用して公共サービスを維持・強化し、社会変革を進める必要があります。坂祝町の対策と見通しをお聞きします。

答

総務課長

令和5年12月に「坂祝町D X推進計画」を策定し、「住民と共に歩む、デジタルな未来」を将来像として基本目標を達成していくために各種施策に取り組んでいるところです。デジタル技術の活用においては、行政からの押し付けではなく、住民の方が選択していただく事が出来るように進めています。

オンライン手続きについては、押印廃止などによりメールでの申請受付などを実施しているケースも多くなっています。暮らしの向上や手続き方法の多様化などを考えた施策の推進を行ってきたいと考えています。





兼松 雄司 議員



動画QRコード

問

外国人児童生徒教育の現状と課題について

- ① 外国人児童生徒数の推移について
- ② 学校での受入れ体制について
- ③ 学校側の直面する課題について
- ④ 外国人児童生徒が直面する課題について
- ⑤ 中学校卒業後の進路支援について

答

教育長

- ① 令和元年度44名、令和2年度46名、令和3年度47名、令和4年度43名、令和5年度46名、令和6年度46名で、坂祝小・中学校の全児童生徒数が約650名前後で推移している中で、おおよそ6～7%の在籍となっています。
- ② 坂祝小学校には県費の加配教員が配置されており、日本語指導教室を開設しているため、国語の時間を中心に個別に日本語指導を受けます。坂祝中学校では日本語指導を必要とする生徒が少ないため、常勤の日本語指導加配は配置されておらず、非常勤の日本語指導教員による、個別指導を受けています。町としての支援は、日本語指導助手を小学校には3名、中学校には1名を配置し、学校生活への適応支援や学習支援、さらには各文書の翻訳業務などを行っています。
- ③ 特に大きな課題を抱えているわけではありません。坂祝小・中学校に外国人児童生徒が在籍し始めたのは、今から30年ほど前からだと聞いております。これまで日本語指導に関するノウハウの蓄積があるので、指導については大きな課題はありません。
- ④ 日本語指導を受けながら、また外国人日本語指導助手の支援を受けながら、学校生活がなんとか成立している現状です。
- ⑤ 生徒本人の進路希望を実現するために、できる限りの配慮を行っています。他市の主催ではありますが、外国人生徒のための進路説明会の案内があり、外国人家庭にも紹介してい

ます。進学希望の生徒には、県教育委員会の発行する高校入試情報誌を提供し、就職希望の場合には、ハローワークを紹介したり、就職情報等を提供し支援しています。

問

町長の教育施策について

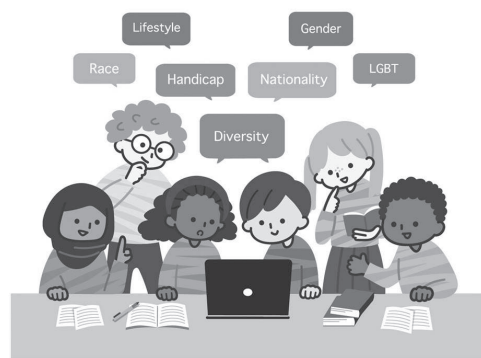
町長の学校教育施策に対する考えを伺います。

答

町長

若い世代が住み続けるためには、「教育の充実」が重要です。学校や保育施設の質を向上させることが求められます。キッズ（学童）の拡充、そして「教育環境の改善」として学校の校務のデジタル技術を活用した効率化、保護者へのサービス向上もそのひとつと考えています。

「人づくりの教育」では、私の持論になってしまいかかもしれませんが、教育は画一的なものではなく個々の子どもや生徒の特性や関心を理解し、それに応じたアプローチを取ることが重要と考えています。



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

坂祝町の商工業と観光協会の今後の在り方について

企業誘致はどんな手法を考えているかお聞きします。

答

町長

地元企業との協力・連携が図れるような「橋わたし」をトップセールスで行い、連携することによって企業同士が活性化できることや各社の経営資源を組み合わせることで、新規事業を生み出す「企業同士のコラボレーション」ができないかと考えております。それが、次なる企業誘致、企業にとって坂祝町への進出のきっかけづくり、決断、企業同士の連携の輪が広がり、更なる企業の誘致を促すのではないかと考えます。

問

スタートアップでは具体的にどのような支援を考えているかお聞きします。

答

町長

岐阜県にはスタートアップ等支援メニューがたくさんありますので、支援内容の紹介・周知の強化、町のホームページや各種 SNS の活用や商工会とも情報共有を図ります。また、必要に応じて、他市町村の独自の施策も調査・研究しながら、坂祝町独自の支援施策が考えられるのではないかと考えていますし、国や県などの制度へのつなぎや、初期的な相談支援など起業を検討している方々への支援も将来実現できたらとも考えています。

問

現在の観光協会は企画課が業務を担っており、職員が対応している状況です。今後、観光をどのように進めようとするのか考えをお聞きします。

答

町長

今以上に活性化を図っていくためには、町が事務局となる今の協会の組織では、このまま活動を続けることには無理があると思っており、今後のイベント等において協賛金を募っての開催や実施を考える場合も、町から独立した組織であるべきと考えます。そのためには、商工会や経済クラブ、町観光協会や法人や団体、若者や昔の木曽川を知るシニア世代を含めた色々な立場の方々を巻き込んだ「オールさかほぎ」の取り組みを行っていくと同時に、坂祝町が木曽

川中流域で魅力を発信するには、ある程度のインフラの整備も必要であり、岐阜県や町外の法人にも関わってもらうような町からの積極的なアプローチも必要だと感じています。



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

農地取得の際の国籍確認の義務化について

- ① 既存の所有権の把握を徹底してください。
- ② 勧告有休農地の税負担の調整措置（なし）を求めます。

答

産業建設長

- ① 農地情報を一元的に管理する農地ナビに国籍及び在留資格が追加されたので、令和8年度には国籍等を含めた農地情報の管理を行っていきます。

答

窓口税務課長

- ② 現在坂祝町においては勧告遊休農地の指定を受けた農地はありません。今後指定を受けた場合には固定資産評価基準にならない、適正に対応をします。

問

太陽光発電の地域トラブルと調和・規制条例、今後の適正な導入の在り方、促進について

- ① 営農型太陽光発電設備の設置に係る農地法の許認可業務は課題が多いため、岐阜県には補助マニュアルはないのですか。
- ② 太陽光発電設備の設置規制条例は全国で282条例あり、坂祝町でも同条例の制定を求めます。

答

産業建設課長

- ① マニュアルはありませんが、岐阜県では令和6年11月に「営農型太陽光発電設備に係る今後の対応方針（案）について」を作成しました。坂祝町でもこの方針に従い営農型太陽光発電設備の設置への対応を行います。

答

水道環境課長

- ② 地域との共生を図り町民の暮らしを守りながら太陽光発電設備の導入を推進することが必要であると認識しているところです。そのため環境保全条例を意識した、「坂祝町太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」を制定するために県内、近隣自治体の動向や先進事例を参考にし、地域の課題に合わせた適切な規制の制定を目指します。

問

第2期G I G Aスクール構想に向けて、学びを深める理想のICT活用の視点と、利活用の高度化に向けた対応について

- ① 児童生徒の自殺防止に向けて、端末に自殺防止・不登校・いじめ防止リスク等の早期把握に向けたアプリの活用を求めます。
- ② 次期G I G A端末には高性能CPUを実装し、児童生徒がストレスなく活用ができるよう支援を求めます。

答

教育課長

- ① 県教育委員会からの指示や指導がない現在、町教育委員会単独でアプリを導入することは考えていません。
- ② G I G A端末更新の際は、文部科学省が令和6年4月に示したスペック基準に準じて、児童生徒がより快適に端末を活用できるよう進めます。



三品 美紀 議員



動画QRコード

問

子ども会のあり方について

- ① 子ども会の会員割合減少傾向の原因は何か。
- ② 今後の子ども会のあり方をどう考えるか。
- ③ 少なくなった子ども会活動の代わりに、ジュニアリーダー主体のイベントを考えても良いと思うがどうか。

答

教育課長

- ① 原因としては、少子化による会員数の減少や生活様式の変化などいくつか挙げられますが、中でも一番の原因は、共働き世帯が増える中で、子ども会の役員が保護者たちの負担となり、なり手が不足して子ども会の運営が困難になってきたことが挙げられます。
- ② 子ども会は、任意の団体ですので、個人が入会するか否かは各家庭の自由であり、入会を強制したり、入会する法的義務はありません。
- ③ ジュニアリーダーを含めた子どもたちが主体のイベント開催には同感であります。子どもたちが主体となって行事の企画や運営ができるよう大人がサポートするような体制を形成し、地域と関わりながら「自ら実践するたくましい坂祝の子」の育成につなげていければと考えます。

問

子どもの居場所づくりについて

- ①子どもの放課後の居場所づくりについての今後の計画をお聞かせ下さい。
- ②サンライフさかほぎキッズランドで世代間交流のきっかけづくりの読み聞かせや、昔遊びの継承をしてはどうか。

答

こども課長

- ①居場所が地域に十分にあるとはいえず、確保については課題であるという認識でおりますが、児童館のような新たな施設を整備する考えはございません。既存施設の活用とともに地域住民が自発的に地域の拠点で実施する活動を促進する事業を計画しています。
- ②ご提案いただいた世代間交流を含んだイベントも大変意義あるものと思いますが、そのためにはご協力いただく人材の発掘、育成が必要と考えます。地域の方々が自発的かつ継続的に活動できれば、その活動の支援やサポートを町社会福祉協議会とも連携して進めていくことが必要と考えております。



サンライフさかほぎにあるキッズランド



林 俊太 議員



動画QRコード

問

災害発生時の対策について

災害関連死を防ぐ避難所運営について伺います。

答

総務課長

避難所の適正な開設・運営は、町としても重要な事項であると考えますので、令和7年度の9月に各自治会で実施していただく防災訓練の際に、指定避難所1箇所を選定し、利用が予測される自治会との連携を行いながら訓練の実施が出来るよう調整を行っていきたいと考えています。その後についても毎年1箇所の指定避難所を選定し、順番に実施が出来るよう進めて行き、数年経過後には実際の災害を想定し、複数箇所同時での実施も行うなどより実践に近い形で実施を想定し、訓練が行えるよう計画していきます。

訓練を行う事で、

- ・職員の実践的な対応力の向上
- ・住民の方の更なる防災意識の向上
- ・コミュニケーションの強化（住民間、行政と住民など）などに繋がり、より良い避難所の運営が出来るのではないかと考えます。

問

災害時のスマートフォンを使用した安否確認の計画はあるか。

答

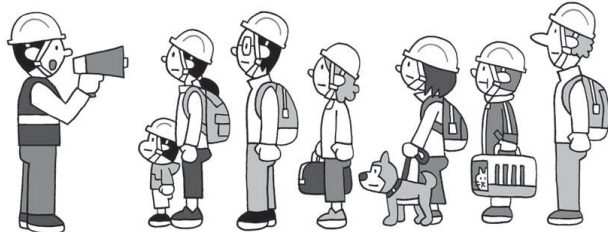
総務課長

安否確認につきましては、まずはご家族の中で集合場所や連絡方法などを決めていただき、安否確認を行っていただければと思います。また避難所へ来られた方については、自治会などで把握・取り纏めを行っていただければと思います。

町としても災害時には災害対策本部を設置し、町内の状況を職員の巡回や消防団員の方からの情報提供などで把握し、災害規模の把握と共に町民の方の安否確認を行い、避難所の開設情報などを同報無線・かわら版などで町民の方にお伝えしていく事が初動で行っていく事項となります。

スマートフォンなどを活用した安否確認にも活用できるアプリの導入につきましては、自治会の代表者と役場だけではなく自治会の代表者と自治会員などの連絡にも使用できるもので、集計機能なども備えているものについて、導入の検討を行っているところであります。操作に不慣れな方や災害状況でスマートフォンが使え

ない場合も考慮し、従来の方法での実施も合わせて、その方に合った方法による安否確認を行える選択肢として検討を行っていきたいと思います。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

問

ごみの排出抑制や資源化に向けた取り組みについて

令和3年度に計画された、坂祝町の「一般廃棄物処理基本計画」は来年度、計画年度の中間年度となります。現在までの進捗状況をお聞きます。

一人あたりの家庭系可燃ごみ量の実績について

答

水道環境課長

計画策定時の令和元年が428g/人、令和2年441g/人、令和3年455g/人、令和4年度461g/人で、最新として令和5年度が443g/人です。

問

家庭廃棄物処理機器設置等の補助制度の利用状況について

答

水道環境課長

コンポスト、電気式生ごみ処理機、枝葉粉碎機の3種類を合わせた件数で、令和2年19件、令和3年22件、令和4年7件、令和5年は13件です。

【家庭廃棄物処理器設置補助金】

種類	金額
コンポスト	購入金額の2分の1以内 (限度額3,000円)
電気式生ごみ処理機	購入金額の2分の1以内 (限度額20,000円)
枝葉粉碎機	購入金額の2分の1以内 (限度額20,000円)

問

資源物に係る常設の回収ステーションの設置について

答

水道環境課長

坂祝町では、常設のリサイクルステーションがないため、PETボトルなどは、1か月分家庭で保管しなければならない状況です。また、古紙類は、資源集団回収を利用する他には、民間設置のステーションに出すか、可燃ごみとして捨てるしかない状況です。こうしたことから坂祝町の資源ごみが回収できるリサイクル拠点を考えています。まだ、検討段階ではありますが、町内には古紙の回収業者と古紙を原料として製品化を行う業者があるため、連携して地域での資源の循環出来る仕組みも考えています。

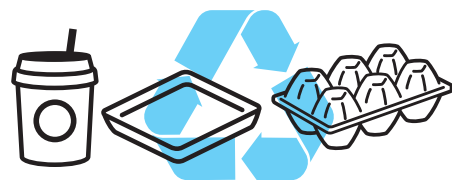
問

紙製容器包装、プラスチック製容器包装等の分別収集の計画について

答

水道環境課長

紙製容器包装、プラスチック製容器包装等の分別収集の実施に向けて、まずは、常設のリサイクルステーションの運用を行い、その後プラスチック類の回収につなげたいと考えています。また、紙製容器については、地域の中でリサイクルの循環ができれば、雑紙として回収し再資源化を図りたいと考えております。町民への周知・広報などを含めて令和8～9年度までに開始を計画しております。





宮内 聡樹 議員



動画QRコード

問

坂祝町の公共交通事業について

- ① ほぎもんバスの乗降時、シルバーカーがあるときは運転手によるお手伝いをお願いできませんか。
- ② ほぎもんバスとデマンドタクシーの利用者の住み分けのガイドラインがありますか。
- ③ 直近の坂祝町地域公共交通会議では、何が議論されましたか。

答

企画課長

- ① 委託業者は、出来る範囲でお手伝いしますとのことでした。会社から、すべての運転手さんをお願いしてくれるそうです。
- ② 特段設けていません。
- ③ 今年度の坂祝町地域公共交通会議は、6月24日に開催され、デマンドタクシーお試し乗車券の配布について協議しました。

問

管理不全な空き家の自治会対応について

- ① 所有者が不明なまま管理不全の空き家がある場合、自治会はまず町にその取り扱いを預ければよいですか。
- ② 草木の著しい繁茂の中にハチの巣があるなど、緊急を要する場合、どう対応したらよいですか。

答

産業建設課長

- ① 所有者が不明な管理不全の空き家がある場合は、町にご一報下さい。町が敷地外からの現地調査や空き家の所有者を特定し、適切な管理を行うよう改善依頼を行います。
- ② ①に同じです。

問

中学校制服の選択基準・ガイドラインについて

- ① 保護者や生徒が中学校制服を選ぶ際、選ぶ根拠が見当たらず困惑するので、教育委員会として選択基準やガイドライン及び将来計画等を示してほしい。
- ② 保護者や生徒の意見を集約するなら、教育委員会がそのような計画を立て、保護者や生徒の議論を見守り意見を集約し方針を示してほしい。

答

教育長

- ① 令和4年11月に発出した文書に、令和8年度からのブレザー統一はしない、当面の間は選択制とするとあるとおり、当面の間は現在の制服選択制を継続します。
- ② 今後、制服に関して、生徒や保護者から話したいという声があれば、学校で生徒や保護者が主体となり、考えていくよう期待していますし、そこに教育委員会もアドバイザーとして見守っていきます。



坂祝中学校制服ブレザー



議会だより No.187 号の訂正とお詫びのお知らせ

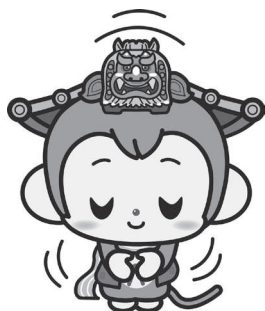
日頃より坂祝町議会活動に格段のご理解を頂き、誠にありがとうございます。

見出しの件について、既刊議会だより掲載記事を下記のとおり一部修正をさせていただきたくお知らせします。訂正してお詫びいたします。

修正箇所

議会だより No.187 号 (2024 年 12 月 1 日発行済)

P.13 竹内議員の一般質問に対する伊藤町長の答弁記載内容



問

学校給食費の無料化（約 3,900 万円）・
小中学校の修学旅行の補助金の拡大（約
680 万円）・新築住宅の固定資産税減免
分拡大（約 800 万円）・3 人目の出産の
補助金（120 万円）、以上の子育て支援
等はいかがでしょうか？

答

町長

すべて前向きに考えていきます。

修正内容

修正前

すべて前向きに考えていきます。



修正後

学校給食の無償化については、過去議会として
請願を否決したうえにその実施を要望しており、
私も同様に考えています。

限りある町財政の中での恒久的な学校給食無償
化は厳しく、今後控えている小中学校の建替えや
給食センターの修繕費などに鑑み、学校給食の無
償化は最優先事項とはなり得ません。

その他 3 項目については、すべて前向きに考
えていきます。



議会を傍聴しませんか？

定例議会は年 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）
臨時議会は必要に応じて開かれます。



議会日程や一般質問要旨等の情報は、決定次第、新聞折込チラシまたは坂祝町ホームページに
掲載しています。議会事務局の窓口で受付をされれば、どなたでも気軽に傍聴することができます。
（傍聴のルールはお守りください。）

インターネットからも議会録画映像がご視聴できます。

▼ 下記のアドレス

<https://sakahogi-town.stream.jfit.co.jp/>

または

右記の QR コード ▶
からご覧になれます

